

個別事業説明書【PR版】

企 画 振 興 部



1 官民共創拠点運営事業費

令和7年度9月補正予算（案）
予算額 24,700千円

県庁新第二別館に設置する官民共創拠点については、施設の内装工事等に係る実施設計などハード整備に加え、運営に係る県職員のスキルアップや県内外での機運醸成を進める中、県とともに一体となって拠点の運営を担う事業者を選定・決定のうえ、運営人員の確保・育成や運営マニュアル等の作成など運営体制の具体化を図り、開設に向けた準備の加速化を図る。

お問い合わせ先
企画振興部政策企画局
総合政策課官民共創推進室
(089-907-5221)

指標

施策

28 県民の暮らしを支える行財政改革

KGI

行政改革大綱における目標設定項目の達成率

現状値

65%（R5年度）

目標値

100%（R8年度）

細施策

28-5 県民に寄り添った政策立案・推進体制の整備

KGI

新規事業数

現状値

107事業（R6年度）

目標値

135事業（R8年度）

事業イメージ

KPI

官民共創拠点の年間利用者数
(施設規模に対して5割以上の稼働率となる利用者数を
目指す)

現状値

-

目標値

15,000人（R8年度）

開設に向けた想定スケジュール

R7.11(契約)

R8.4

R8.5中・下旬以降

運営事業者
選定手続き人員確保・育成
各種規約等の作成

開設準備

拠点運営

実施設計～内装工事等

拠点整備完了

県庁新第二別館本体工事完了後、内装工事等に着手し、R8.3末を目途に整備を完了。
整備完了後、必要な開設準備(約1.5～2か月)を経て、拠点の運営を開始するためには、
令和7年中に運営事業者を決定することが必要。

➡ **公募による運営事業者の選定と、7～8年度の委託契約の締結**
(債務負担行為の設定)

R7年度当初予算

官民共創拠点整備推進事業費

L R6策定の基本計画等に基づく実施設計、
内装整備、什器調達等

官民共創拠点準備事業費

L 運営に係る環境整備や県職員のスキル
アップ、理解浸透・機運醸成等

官民共創拠点とは

行政と民間企業等の多様な主体が、課題設定・企画段階から相互に関わりあい、リソースの提供や対話を通じて、地域課題の解決や新たな価値の創出に取り組むための拠点となる施設



事業概要

【新しい地方経済・生活環境創生交付金充当事業】

1 事業内容

官民共創拠点運営事業

24,700千円(国：11,903千円)

(1) 運営人員(注)の確保・育成、運営マニュアル・各種規約等の作成、
各種備品等の調達等【委託】 23,628千円(注)拠点における会員間のマッチング、イベントの企画・調整・運営、会員情報等の管理、
情報発信等を担うコミュニティマネージャー(仮称)等

(2) 事務経費(審査会開催経費等) 1,072千円

2 委託期間

令和7年11月(予定)～9年3月(2か年度)

3 委託事業費

令和7年度
(運営準備)令和8年度
(本運営)

2か年度合計

23,628千円

75,702千円

99,330千円

(債務負担行為限度額)

【運営体制】 県直営と民間事業者への委託を組み合わせた体制を構築

県

運営方針の決定・総括
会員と県職員間の調整
県主催イベント等の企画・調整・運営
庁内部局や国・市町等との調整等

民間事業者

会員間及び関係者とのマッチング
定例的なイベント等の企画・調整・運営
SNS・HP等による情報発信
受付業務、カフェ運営等

委託



2 離島生活航路維持・確保対策事業費

令和7年度9月補正予算（案）
予算額 33,773千円

国庫補助の対象となっていないが、離島における住民生活の維持に不可欠で、産業やサイクリング等を通じた地域振興にも資する生活航路について、運航によって生じる欠損額を関係自治体と協調して補助することで、航路の維持を図る。

お問い合わせ先
企画振興部政策企画局
地域政策課交通政策室
(089-912-2251)

指標	施策	25 暮らしを支える地域交通の維持と基盤整備 KGI 県内の主な公共交通機関の年間輸送人員（鉄軌道、一般旅客自動車）	現状値	34,504千人（R5年度）
			目標値	40,656千人（R8年度）
	細施策	25-1 県内公共交通の安定確保 KGI 県内の主な公共交通機関の年間輸送人員（鉄軌道、一般旅客自動車）	現状値	34,504千人（R5年度）
			目標値	40,656千人（R8年度）

事業イメージ	KPI 県単補助旅客航路数 (国庫補助がなく住民生活に不可欠な5航路の維持を目指す)	現状値 - 目標値 5航路（R8年度）
--------	--	------------------------

航路支援の現状

○国庫補助対象航路に限定し、国・県・関係市町が協調して欠損額の補助を実施。
※本土と離島又は離島間を連絡する代替交通手段がない**唯一航路**が国庫補助対象

航路維持に向けた課題

○他に代替交通手段がある等の理由で**国庫補助対象外**となっている航路が存在。
○**国庫補助対象外**の航路においても、住民生活の維持に不可欠で、産業やサイクリング等を通じた地域振興にも資する生活航路が複数存在するが、**利用者数の減少**や**燃油価格高騰**等が経営を圧迫し、存続の危機に瀕している。

生活に不可欠な航路を維持するための支援が必要

〔新規〕離島生活航路維持・確保対策事業の新設

既存の離島航路補助に加え、**国庫補助対象外**となっている航路の内、要件に該当する**5航路**について、**関係自治体**と協調して**欠損額の補助**を実施する。

【補助対象航路情報】

事業者	航路名
① 三光汽船(株)	洲江～小漕
② (有)家老渡フェリー汽船	家老渡～上弓削
③ 土生商船(株)	土生～生名～三原
④ 大三島ブルーライン(株)	今治・木江・大三島・岡村
⑤ 芸予汽船(株)	今治～土生

事業概要

○離島生活航路維持・確保対策事業費 33,773千円

※内事務経費：285千円

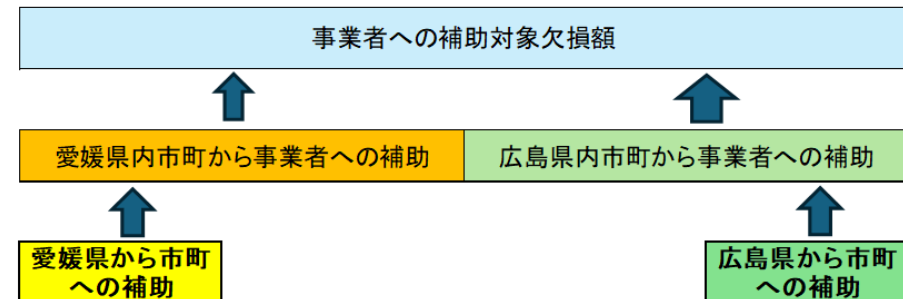
【補助制度概要】

- 補助対象額：役員賞与等を除いて算出した補助対象欠損額
※補助金を交付する前年度の10月からその翌年9月までの期間で算定
- 補助率：市町補助額の1/2以内
- 補助対象者：対象航路（5航路）へ補助を行う県内市町
- 補助上限額：1航路当たり10,000千円

【補助対象航路の主な要件】

- 国庫補助対象の航路でないこと
- 離島振興地域に係る航路であること
- 令和6年10月時点で許可を受け運航している一般旅客定期航路であること
- 県内市町が運航欠損額に対する補助を実施している航路であること
- 公営航路でないこと

（事業イメージ図）



＜愛媛県単補助スキーム・補助額＞

対象航路の欠損額に対する市町から事業者への補助額の2分の1以内の金額を県から市町に補助（1航路当たり10,000千円以内）